

## 平成26年度文京区シルバー人材センター事業計画

### 1 本センターを取り巻く状況

我が国の経済は、「成長戦略」等の効果により、着実に上向いているとされておりますが、景気回復の実感は、まだまだ私たちの生活には十分浸透しておりません。むしろ円安による輸入物価の上昇や年金受取額の減少さらには本年4月からの消費税アップの問題など、私たち高齢者にとっては依然として厳しい状況が続いております。

さて、シルバー人材センターは、今後の高齢社会の進展に対して、高齢者の就業による「生きがい」と「健康の増進」等を目指して、昭和52年に設立され、昭和55年には社団法人化され、昭和61年には「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」により法制化され、さらに公益法人制度改革により、平成23年4月1日には「公益社団法人」に移行しました。

本年度は、移行後第4年次に当たり、さらなる発展が求められています。

### 2 平成26年度基本方針と主な事業目標

本センターは、会員がお互いに力を合わせ、自らの手で運営することを基本に、社会参加の意欲のある健康な高齢者に対し、地域社会と連携を保ちながら、就業並びに社会奉仕等の活動の機会を確保することを目的とします。

また日常生活に密着した臨時的・短期的・軽易な仕事を中心に就業機会の確保・提供をして、元気で働きたいと願う高齢者の受け皿として、地域社会の活性化に貢献し「福祉の受け手から社会の担い手に」を目標として事業を推進していきます。

以上のことから、次のとおり、(1)基本方針(2)主な事業目標(3)事業実施計画を策定し、関係機関等の協力を得ながら、全会員一丸となって事業を展開します。

#### (1) 基本方針

##### ① 就業機会の開拓を推進します。

多くの区民や事業所等に本センターの事業内容をお知らせし、就業機会の拡大に努めます。また区に対して、政策目的随意契約の働きかけを行います。さらに、女性委員会に集まる女性会員の力を活かして、家事援助等の就業機会の拡充を行います。

- ② 適正就業を推進します。  
公益社団法人移行後、社会的信用の増大、コンプライアンス（法令遵守）の徹底が求められています。今後ともシルバー事業の原則である「請負・委任」契約に基づく適正就業に努めます。
- ③ 会員の拡充を図ります。  
平成25年4月1日の「高年齢者雇用安定法（一部改正）」の施行により企業における65歳までの継続雇用が原則となりました。そのためシルバー人材センターの会員加入年齢の上昇が懸念されています。こうした中で、理念に賛同し、働く意欲をもった高齢者の加入を促進します。
- ④ 会員の自主・自立的な組織活動と共働・共助による就業を推進します。  
地区地域班及び仕事別グループを中心に、自主・自立的な組織活動を展開するとともに、特に新会員の獲得や就業分野の新規開拓を行います。
- ⑤ 会員の資質・接遇力の向上を図ります。  
各種会議、講習会、事業、会報などあらゆる機会をとらえて、会員の意識を高め、地域社会で働くのに相応しい人材づくりに努めます。
- ⑥ 就業の安全確保を図ります。  
安全の確保は最も重要な課題であり、会報等で繰り返し注意喚起するとともに、会員一人ひとりが自覚を持って行動します。
- ⑦ ボランティア活動を推進します。  
公益性を高めるとともに、センターの存在を広めるため、都、区及び関係団体などと連携し、地域班活動（地域貢献）の活性化を図るとともに、ボランティア活動（社会奉仕）を推進します。
- ⑧ 事務局体制の強化を図ります。  
事務局は、今後も日常的に気軽に就業相談等を行い、会員の意見・要望を的確に把握し、常に会員の福祉の増進に努めます。

## （2）主な事業目標

区 分	平成26年度目標	平成25年度実績込	平成24年度実績
年度末の会員数	1,100人	1,090人	1,116人
就業実人員	900人	880人	840人
会員の就業率	81.8%	80%	75.9%
就業延日人員	90,000人日	87,000人日	88,433人日
受託契約件数	6,500件	6,400件	6,323件
受託契約金額	3億5,000万円	3億4,700万円	3億5,381万円
配分金額	3億3,000万円	3億2,600万円	3億3,298万円

### (1) 高齢者の就業に関する情報の収集及び提供

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
会員募集説明会	平日2回	事務局窓口 平日午前10時・午後2時
「公益シルバーぶんきょう」の発行	年3回	6月、9月、1月頃に発行し全会員配布
「区報ぶんきょう」に掲載	年2回程度	センター周知記事掲載
リーフレットの配布	随時	役職員、会員が区施設、各種イベント等で配布
ポスターの掲出	随時	区施設等に掲出
インターネットホームページによる情報提供	随時	<a href="http://www.bunkyo-sc.or.jp">http://www.bunkyo-sc.or.jp</a>
都営バス・文京区コミュニティバスの車内アナウンス	通年	シビックセンター前を運行するバス4路線・Bーぐる2路線

### (2) 高齢者の就業に関する調査研究

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
会員現況調査	年1回	女性会員意向現況調査実施
就業会員実態調査	年1回	就業会員実態調査実施（適正就業推進）
センター事業の調査研究	随時	理事会、総務事業委員会、安全管理委員会等

### (3) 高齢者の就業に関する相談

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
入会希望者相談	入会申込時	事務局窓口
高齢者の仕事相談	随時	事務局窓口
未就業者相談会	年1回	役職員

#### (4) 希望と能力等に応じた就業機会の開拓及び提供

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
継続就業希望及び職種変更相談	年1回	継続希望会員
継続就業調整会議	1月	担当役職員による継続就業職種への配置調整
深耕開拓（既存契約の掘り下げ）	随時	会員、職員

#### (5) 講習会、研修の実施及び参加

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
新入会員研修	年4回程度	新入会員
役員研修	年1回以上	理事及び監事
職員研修（しごと財団研修）	年1回以上	事務局職員
就業支援講習（しごと財団研修）	3コース程度	植木剪定、DIY等
交通安全講習会	年1回	交通指導グループ会員
接遇・技能等自主研修会	年1回以上	各仕事別グループ内でリーダー・サブリーダー等が中心となり、接遇及び技能等の向上を図る。
安全管理等講習会	随時	転倒予防及びAED講習会等
その他の講習会、研修会	随時	役員、会員、事務局職員等

#### (6) その他の事業

##### ① 会員の自主・自立的な組織活動

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
定時総会	年1回	法令、定款等に基づく事項の決議
理事会	年12回	センターの業務執行の決定等
会計監査	年4回	監事
総務事業委員会	年10回程度	理事会議題調整等
安全管理委員会	年2回	安全対策実施計画の策定及び推進
女性委員会	年4回	女性会員の能力、特性等の活用による就業検討等

班長会	年3回	4地区33地域
地区全体会	年1回以上	4地区で開催
仕事別グループリーダー・サブリーダー会	年2回	学校受付管理、児童館等12グループ
仕事別グループ全体会	年1回以上	学校受付管理、児童館等12グループ
その他の会議	随時	

## ② 自主的組織活動への助成

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
地区地域班、仕事別グループ助成	随時	会場使用料、会議費、通信費等の助成
班長、リーダー等への活動補助	年6回	代表班長・班長、リーダー・サブリーダー

## ③ 社会奉仕活動事業

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
区事業周知・啓発キャンペーン	年1回	文京区が実施するクリーンキャンペーン事業等に協力する。
みまもり訪問事業ボランティア	年間	社会福祉協議会事業が実施する75歳以上の高齢者への定期訪問等見守りに協力する。
東京大マラソン祭り2015	年1回	東京都が実施するマラソン事業に協力する。

## ④ その他

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
シルバーお助け隊（区補助事業）	年間	70歳以上の高齢者のみ世帯、障害者のみ世帯

⑤ 他団体との協力

文京区役所、文京区町会連合会、文京区高齢者クラブ連合会、(公社)全国シルバー人材センター事業協会、(公財)東京しごと財団、第二ブロックシルバー人材センター、ハローワーク、(社福)文京区社会福祉協議会等

⑥ 事務局体制の整備

就業専門員の活用

公認会計士による内部統治（ガバナンス）